

成長にあわせてチャイルドシート

を、正しく使いましょう！

<乳児用>

(年齢) 新生児～1歳頃
(体重) 10Kg未満
(身長) 70cm以下



抱っこでは、万が一の時に大切な命を守ることができません。

<幼児用>

(年齢) 1歳前後～4歳頃
(体重) 9Kg～18Kg未満
(身長) 65cm～100cm以下

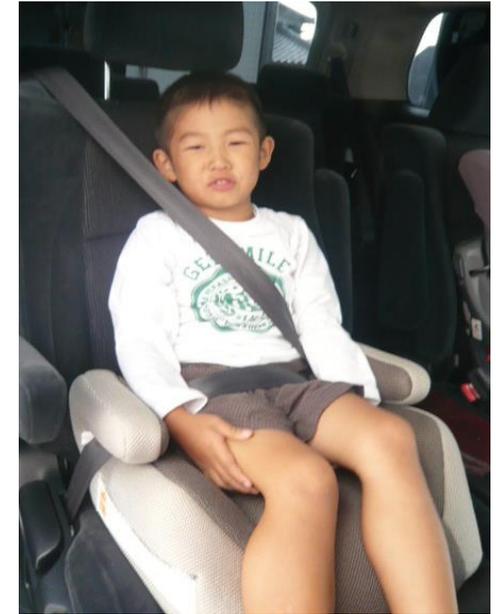


首や腰がしっかりして、完全に一人座りができるようになったら使用しましょう。

まずは、肩・腰のベルトは保護者の方が締めてあげてください。

<学童用>

(年齢) 4歳～10歳頃
(体重) 15Kg～36Kg未満
(身長) 135cm以下



背もたれがあるタイプと座面だけのタイプがあります。

成長すると自分でシートベルトを締めることができるようになりますが、首にかかっていないか、確認する必要があります！

生後～就学前は、同乗中の交通事故が多いです。

チャイルドシートを嫌がって抱っこや、車内に立ったまま乗せたりする事を一度許してしまうと、次もまた嫌がるようになってしまいます。

物心つく前からチャイルドシートの着用を習慣づけてあげましょう。



富士警察署・交通安全協会富士地区支部

～チャイルドシートの使用義務は6歳未満と定められています。～
車内の安全を守るのは、運転手の皆さんです！

※シートベルトがしっかりと締められるのは身長 135～140cm 以上です。
※小学生でも安全の為に学童用シートの着用が必要です。

こんな乗り方はキケン！



一人座りができるようになった！ シートベルトを自分で締める力がついた！
子どもの成長は、本当にうれしいことですが、ベルトを嫌がって腕を抜いたり、
ベルトを外していた！なんてこと、ありませんか？

幼児用シートでは、ハーネスの位置を成長に合わせて調整したり、学童用シート
でも、ベルトを正しく締めることが出来ているか、大人の確認が必要です。

夏は、エアコンを使用しても背中に汗をかいてベルトを嫌がる場合があります。

冬はコートやジャンパーを着たままの乗車は暑くなってベルトを嫌がります。

快適・安全に車に乗れるよう、気配り・目配りを忘れずに様子を見てあげてください。



急ブレーキや万が一の事故の時、

- ・車内で体を強く打つ
- ・車外に飛び出し、堅い路面などに身体を叩きつけられる
- ・自身の車や、後続車にひかれる危険があります。

大惨事に、、、

実際に車外に放り出された我が子をひいてしまった死亡事故も発生しています。